

ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和4年(2022)

発行/11月24日

No.145

令和4年第8回8月臨時会・第9回8月臨時会・第10回9月定例会
第11回9月臨時会・第12回10月臨時会



新しい議会がスタート

目次

- 第20期 宜野座村議会議員スタート……………P 2～3
- 令和4年第10回9月定例会(4人の議員一般質問)……………P 4～8
- 令和4年第8回8月臨時会・第9回8月臨時会・第10回9月定例会・
第11回9月臨時会・第12回10月臨時会「議決結果」……………P 9～10
- 意見書・現場踏査・議会研修……………P 11
- 広報委員紹介、退任議員紹介等……………P 12



発行：宜野座村議会

編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話 (098) 968-8326

第20期議会の新体制決まる!!

宜野座村議会は9月28日、改選後初の臨時会を開き、議長に当真嗣信議員、副議長に新里文彦議員を選出しました。

議長選には2人が立候補し、議員全員の無記名投票による選挙を行いました。結果は、当真嗣信議員7票、眞栄田絵麻議員5票でした。副議長選には、同じく選挙の結果、新里文彦議員7票、山内昌慶議員5票でした。

議会はこれから4年間、住民の代表、奉仕者として、積極的に活動を展開してまいります。

議長就任のあいさつ

この度、議員各位のご推挙をいただき、議長に就任させていただき、身に余る光栄と感謝の気持ちと共に、責任の重大さをこれまで以上に痛感し、身の引き締まる思いです。

今後の村づくりに、これまで以上に取り組むなど、議会の果たす役割が、より一層大きなものとなっています。

村民・行政・議会が連携し、村のために協働しながら、議員各自も研鑽を深め、行政監視機能の充実などを図りながら、さらに鋭意邁進（えいまいしん）する覚悟であります。

3人の新人議員も加わり、新しい風を入れてくれると期待しております。村民目線で議会運営を行いますので、皆様のご支援と、ご協力を心からお願い申し上げます。



議長
当真 嗣信 (現3)

副議長就任のあいさつ

選挙におきまして、本村議会の副議長に選任されたことは、大変光栄に思うと同時に、身の引き締まる思いでございます。

もとより、浅学菲才（せんがくひさい）の身ではございますが、議長とともに円滑な議会運営とさらなる活性化のため、また、村政発展のため全力を尽くす所存でございます。

どうか、今後とも皆様のご支援・ご協力を賜りまして、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



副議長
新里 文彦 (現3)

委員会等の所属委員名簿

総務財政常任委員会 総務課、企画課、村民生活課、教育委員会、健康福祉課、選挙管理委員会、監査委員及びその他の常任委員会に属しない事項について調査・研究。	新里清次(委員長) 仲間 貢(副) 石川幹也 眞栄田絵麻 新里文彦 仲間信之
産業経済常任委員会 産業振興課、観光商工課、建設課、上下水道課、農業委員会に関する事項について調査・研究。	平田嗣義(委員長) 新里幸美(副) 小渡久和 山内昌慶 当真嗣信 津嘉山朝政
議会運営委員会 議会の円滑な運営のための調整を行う。	小渡久和(委員長) 山内昌慶(副) 平田嗣義 新里文彦 新里清次
議会広報調査特別委員会 議会広報(議会だより)の編集及び発行。	仲間信之(委員長) 津嘉山朝政(副) 新里幸美 仲間 貢
米軍基地関係対策調査特別委員会 米軍基地に関する対策調査。	新里文彦(委員長) 小渡久和(副) 議長除く全議員
災害等に関する調査特別委員会 災害等の対策と被害に関する調査。	平田嗣義(委員長) 新里清次(副) 議長含む全議員
議会活性化調査特別委員会 村民福祉の向上と公正で民主的な村政の発展に寄与することを目的とする。	新里文彦(委員長) 石川幹也(副) 議長除く全議員
金武地区消防衛生組合議会議員	山内昌慶 新里幸美
議会選出監査委員	石川幹也
沖縄県介護保険広域連合議会議員	眞栄田絵麻

総務財政委員会



委員長
新里 清次(新1)



副委員長
仲間 貢(新1)



石川 幹也(現4)



眞栄田絵麻(現3)



新里 文彦(現3)



仲間 信之(現2)

産業経済委員会



委員長
平田 嗣義(現3)



副委員長
新里 幸美(新1)



小渡 久和(現8)



山内 昌慶(現4)



当真 嗣信(現3)



津嘉山朝政(現2)

我が村政を問う

9月定例会では、4人の議員が 11件の ※一般質問 を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿(資料や写真・イラストを含む。)をおこし、それを掲載しています。(1人1ページ)

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

眞栄田 絵麻 議員 (P5)

- 一、9月11日県知事選挙・統一地方選挙
- 二、新型コロナウイルス感染症対策
- 三、コロナ禍で学校給食と食材料費高騰による影響

當眞 嗣則 議員 (P6)

- 一、景観農業振興地域整備計画策定の現状
- 二、漢那漁港の航路の改善
- 三、宜野座大川の河口から宜野座村営野球場までの遊歩道の整備と河川に堆積したヘドロの除去並びに河川沿いの植栽

伊藝 朝健 議員 (P7)

- 一、環境問題
- 二、村社会福祉協議会(法人)
- 三、當眞淳村長の公約と実績

山内 昌慶 議員 (P8)

- 一、新旧防災無線機の回収・配布状況
- 二、城原区(漢那安田根又原)の土地の利用



眞栄田絵麻 議員

新型コロナウイルス 感染症対策

問 村内の感染状況は。

答 眞真村長

新規陽性者数は6月261人、7月494人、8月454人、9月71人となっている。

問 感染傾向に対する認識は。

答 村長

家庭内感染や、集団飲食、車やバス移動での感染例がある。近隣医療機関の協力による集団PCR検査や、必要に応じて学級閉鎖等を実施することで、クラスターの発生は防ぐことができていると考える。陽性者の中には感染経路が分からない事例や、ワクチン未接種者も見受けられる。

問 家庭内感染した場合どういう対処の仕方を指導しているか。

答 野辺健康福祉課参事

飲食を分ける、寝る場所を分ける、トイレ後の消毒、お風呂も最後に入って消毒、部屋の換気、手の消毒など促している。

答 村長

感染防止の村の取り組みとして、宿泊施設を借り上げ、家族を隔離して距離をあげることを継続している。

問 コロナ陽性者の療養機関の見直しについて説明を。

答 健康福祉課参事

発症日から7日間を経過し、かつ症状が軽快後24時間経過した場合には、8日目から解除を可能とする。ただし10日間が経過するまでは感染リスクが残存することから、検温と健康状態の確認、高齢者等のハイリスク者との接触は避ける、感染リスクの高い場所の利用、会食等も控えていただきたい。無症状の方に対しては、検体採取日から7日間を経過した場合に、8日目に療養解除となる。

る。ただし5日目に抗原検査キットによる検査で陰性を確認した場合、6日目に解除を可能とする。

問 感染防止策の課題は。

答 村長

基本的な感染対策、ワクチンを接種した、過去に感染したから大丈夫と思いがちだが、どちらも100%感染を防ぐわけではない。感染対策を周知し、いかに実践してもらうか。ワクチン接種率も高めていく事も重要と考える。

問 ワクチン接種状況は。

答 村長

9月6日現在、3回目の接種については全世代で51.59%、高齢者では85.19%で、4回目接種60歳以上61.7%で県平均より高くなっている。

問 BA.5に対して4回目のワクチン対象が60歳以上とか医療従事者に接種すると言うが、2回以上接種した12歳以上の子供たちはどうなるのか。

BA.5に対して4回目のワクチン対象が60歳以上とか医療従事者に接種すると言うが、2回以上接種した12歳以上の子供たちはどうなるのか。

答 健康福祉課参事

オミクロン株対応のワクチンが承認され、初回接種を完了した12歳以上すべての住民に対して接種体制を整備していく。

問 ファイザーとモデルナのワクチンは何歳以上か。

答 健康福祉課参事

ファイザーは12歳以上、モデルナは18歳以上となっている。

問 コロナ禍で学校給食と食材費高騰による影響は。

答 新里教育長

新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻など社会情勢の変動により物流費、原材料費などの価格高騰の傾向が続いており、給食に使用する食材費等の価格も高騰している。対策のため、予定している献立の食材価格が高い場合は別の食材に変更し、材料費が上がらないような工夫している。児童、生徒の給食費の無償化により、保護者への経済的負担の増などの影響はない。

景観農業振興地域

整備計画

問 策定について現状は。

答 當眞村長

平成26年6月定例会で、當眞議員より質問があった。その後の対応や今後の取り組みについて、防風林の樹種や管理方法、そして休閑地の活用など農業地区域についても景観を向上させることで、観光資源として活用できるのではないかと提言があった。

村のほうでは、令和元年度より一括交付金を活用して防風林帯や農道沿いの管理を目的とした農村沿道景観向上事業を進めている。村における観光振興の取り



當眞 嗣則 議員

組みで、平成29年宜野座観光拠点施設が整備されたことにより、村内への観光客の大幅な増加があった。本村の活性化を図るためにも農業と観光の連携は必要不可欠であると認識している。また農地を含む村内全体の景観向上を図ることで、観光業の発展や定住促進、農業の推進、地域活動の推進、地域への愛着の向上、土地の経済的価値の向上などにつながると認識している。

漢那漁港の航路の改善

問

当漁港は干潮時になると、船のスクリーンが海底に接触し、事故の原因となっていると漁民からの声があるが、その対策については。

答

村長

令和3年4月1日付で、宜野座村漁業協同組合より航路の現況調査と浚渫（しゅんせつ）について要請書の提出を受けている。内容としては、航路に砂が堆積し浅くなっていることから、干潮時に漁船のプロペラが堆積した

砂と接触し損傷する事故が発生した。このため干潮時に入港する際、2時間以上航路の外側で待機を要するなど漁業活動に支障が生じている。現在村では漁協からの要請を受け、県北部農林水産振興センターと水産物供給基盤機能保全事業の採択に向け協議を行っている。

遊歩道の整備と、河川のヘドロの除去

問

宜野座大川の河口から宜野座野球場までの遊歩道の整備はできないか。それから河川の泥の堆積除去はできないか。並びに周辺の植栽をもう少し踏み込んでできないか。汚泥の流出が以前より減少し、水質もよくなっている。汚泥を除去すれば、カヌーなど楽しめると思う。また、河川側に植栽されたサガリバナの根がつき今後の成長が楽しみである。その景観を生かしていけば、村民だけじゃなくて、村外の観光客も増えると思う。

答

村長

まず一帯の現状や取組の状況として、普通河川である宜野座福地川周辺は、エビ養殖場とレストラン、いちご狩りハウスなどが立地しており、このような状況の中で昔ながらの自然や文化を守りながら、観光振興の取り組みとして、令和2年度に宜野座福地川河川敷にサガリバナの植樹を実施している。河川の風景を主体とした村道サーバル線の景観向上の一助となったと認識している。宜野座福地川は、上流には宜野座ダム、大川ダム、河口にはマングロームの群落があり、多くのカニ類や稚魚の住みかとなっていることもあり、過去にはカヌーを使った河川散策などブルーツーリズムなども行われていた。今後、宜野座福地川一帯で観光スポットを創出するためには、宜野座福地川エリアの特徴や他エリアとの区分を明確にしながら、景観的な観点からエリアに規制を設けるなど、植生する花木の統一化を図り、水辺や緑地空間づくりなどのように取り組んでいくか、検討していく。

環境問題

問 有機フッ素化合物（PFAS）

の汚染状況は、主に米軍基地周辺水路や河川、ごみ焼却処理場、排水処理場等から排出されているが、村内の河川の安全性は。

答 當眞村長

村では、河川の定期的な水質調査等は行っていないが、県環境部において水質汚濁防止法の規定に基づいて県内公共用水域の水質汚濁状況の常時監視が行われている。

特に目立つような異変は確認されていない。環境保全上、特に問題はないものとする。



伊藝 朝健 議員

問 地下水の安全性は。

答 村長

村のほうで利活用等は実施していないので、定期的な調査はしていない。

問 水道水の安全性は。

答 村長

水道水の原水は、宜野座大川ダムと漢那ダムから取水している。水質検査は、上水は51項目年1回実施しており、水質管理を行うため全項目のうち9項目は毎月検査を実施し、全て水質基準に適合している。2か所と鴻原ダムの計3か所でPFOS・PFOAの検査を行っており、令和4年度現在で3か所全て国が設定している目標値を下回っている。

問 基地内の立入調査について

答 村長

環境補足協定において、環境に影響を及ぼす事故が現に発生した場合と、施設区域の日本国への返還に関する現地調査を行う場合とされており、現状では立入調査の必要性はないものと理解している。

問 現在の米軍の騒音被害については。

答 村長

航空機による騒音については、依然として民間地上空の飛行、低空飛行、夜間飛行が断続的に行われ、住民生活への影響が大きい状況が続いている。このような状況から、令和4年4月21日に沖縄防衛局への要請において、施設区域境界付近での飛行訓練を避けるなど、地域住民生活に配慮した対策を講じること、米軍航空機による民間地上空飛行及び低空飛行、夜間飛行を中止すること、民間地近隣のヘリパッドを閉鎖することを強く求めている。

社会福祉協議会

問 補助金交付規程や要綱の検討は。

答 村長

補助金については予算の執行と執行の適正化を図る必要があり、現在は予算ヒアリング等で確認している。補助金に関する交付規程等の整備については制定している自治体もあることから、今後も引き続き制定の必要性も含めて検討していく。

問 社協の現状と課題は。

答 村長

地域に暮らす皆様のほか、民生委員、児童委員、社会福祉法人福祉施設等の社会福祉関係者、保健、医療、教育などの関係者の参加、協力の下、地域の人々が住み慣れた村で安心して生活するため様々な活動を行っている。課題については、地域福祉センターが築30年を経過し、躯体及び設備などの経年劣化が進んでいるため、施設の維持管理、長寿命化が課題である。

村長の公約と実績

問 公約の実績率と重点政策は。

答 村長

私は平成24年と令和2年に公約を掲げ、村長選挙に臨み、平成24年に掲げた公約が26件、そのうち達成したのが3件、継続中が20件、着手が1件、見直し2件。令和2年の公約については、現時点での状況で、32件であり、既に達成したのが4件、継続中が19件、着手が8件、未着手が1件となっている。

新旧防災無線機の 回収・配布状況

問 旧防災無線機の回収状況は。

答 當真村長

四角タイプの受信機が282個、ラジオ付きが108個、回収している。

問 新防災無線機の配布状況は。

答 村長

配布戸数は、1,548世帯に配布済み。配布率は58%。また、公共施設・事業所の配布数は81カ所、配布率は31%。

問 6月に個人配布率が57%、3カ月で1%増、配布するのは難しいのか。



山内 昌慶 議員

答 城間総務課長

村のLINE・SNSや防災無線を通して再度通知していく。

問 防災無線機の必要性について伺いたい。

答 総務課長

台風・地震・大雨とか警報時に皆さんが安心・安全に暮らせる為に必要。

問 村民が安心・安全になるためには、できれば100%の配布率であってほしいが。

答 村長

100%というの厳しいところがある。なるべく継続しながら広く配布していく。

城原区(漢那安田根又原)の土地の利用

問 今後、畑として利用するために企画と相談中とあるが。

答 村長

事業行為者は、将来の事業に対する説明で城原区行政委員の反応や印象から、理解を得ることが困難な状況であることから、今後の事業計画変更を含めて、社内での検討中であると令和4年7月に

企画課に連絡があり、計画変更の内容によっては、変更届出の対象になること、また城原区へ事業変更の説明をする必要があることを指示した。現時点では変更の届出は提出されていないが、進捗については確認している。

問 変更届がストックヤードにするというような形の申請になった場合にはどういった対応をするのか。

答 比嘉企画課長

畑の話も出たが、その後具体的な相談、打ち合わせ等はやっていない。

問 適合通知書の中の備考欄に、今回は事前調査に対しての通知となるので、最終的な開発行為については事前に変更申請をしてくださいと書き込まれているが、これについてはどういったふうに捉えたいのか。

答 企画課長

ストックヤード行為をする場合は、変更手続きをやってくださいということを確認欄に担保を取ったという形になる。

答 企画課長

変更届がストックヤードにするというような形の申請になった場合にはどういった対応をするのか。

問 変更届がストックヤードにするというような形の申請になった場合にはどういった対応をするのか。

答 企画課長

地元で十分説明をして、理解を得るようという話をする。

今回の場合は城原区。他の所であったとしても是非、その地域に打診をしていただくようにしてもらいたい。

問 今回の場合は城原区。他の所であったとしても是非、その地域に打診をしていただくようにしてもらいたい。

答 企画課長

景観を守るといふ事があり、担当課としても地元で説明してくださいと伝えたい。

問 個人の土地であるが、極端に言くと公害にならないように十分、村と地域との連携を取って宜野座村を守っていくというふうな認識を持っていただきたい。

答 村長

ルールに沿って我々も対処しながら理解を得るように当然対応していく。

答 村長

事業行為を行う準備として、建設課にて道路の使用許可を受けたとあるが、どのような状況なのか。

問 事業行為を行う準備として、建設課にて道路の使用許可を受けたとあるが、どのような状況なのか。

答 村長

令和4年7月13日付で道路法第24条に基づき、道路工事施工承認申請書が提出されており、7月15日に使用許可を發出している。

令和4年 第8回 8月臨時会（8月16日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
抗議決議第3号	中華人民共和国による弾道ミサイル発射に関する抗議決議（案）について	中国による沖縄周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（EEZ）に向けた弾道ミサイルの発射に対し嚴重に抗議し、軍事ではなく冷静かつ平和的な話し合いによる外交交渉で解決するよう強く要求する。	原案可決 （全会一致）
意見書第4号	中華人民共和国による弾道ミサイル発射に関する意見書（案）について		

令和4年 第9回 8月臨時会（8月30日）で決まったこと

議案第34号	宜野座地区農業集落排水施設機器改修工事（その1）の請負契約について	契約金額：1億3千970万円 契約の相手方：有限会社 盛建設・有限会社 宮城工務店 特定建設工事共同企業体	原案可決 （全会一致）
議案第35号	松田地区農業集落排水施設機器改修工事（その1）の請負契約について	契約金額：1億5千730万円 契約の相手方：有限会社 丸安建設・新里設備 特定建設工事共同企業体	〃
議案第36号	物品の取得について	給食配送車の購入 契約金額：533万5千円 契約の相手方：沖縄ふそう自動車株式会社 北部営業所	〃

令和4年 第10回 9月定例会（9月13日～22日）で決まったこと

認定第1号	令和3年度宜野座村一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会にて現場踏査、逐条審査、質疑、委員会認定。	原案認定 （賛6、反4、棄1）
認定第2号	令和3年度宜野座村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会にて現場踏査、逐条審査、質疑、委員会認定。	原案認定 （全会一致）
認定第3号	令和3年度宜野座村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会にて現場踏査、逐条審査、質疑、委員会認定。	〃
認定第4号	令和3年度宜野座村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会にて現場踏査、逐条審査、質疑、委員会認定。	〃
認定第5号	令和3年度宜野座村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	決算審査特別委員会にて現場踏査、逐条審査、質疑、委員会認定。	〃
議案第37号	令和4年度宜野座村一般会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ2億5千720万1千円を追加し、予算総額91億8千675万3千円とする。	原案可決 （全会一致）
議案第38号	令和4年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ582万3千円を追加し、予算総額8億8千421万6千円とする。	〃
議案第39号	令和4年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出それぞれ6千円を追加し、予算総額5千943万6千円とする。	〃
議案第40号	令和4年度宜野座村下水道事業会計補正予算（第1号）について	歳入歳出それぞれ514万4千円を追加し、予算総額5億7千942万9千円とする。	〃
議案第41号	宜野座村職員定数条例の一部を改正する条例について	職員の定数を7人増員するため、本条例の一部を改正する。	〃
議案第42号	宜野座村印鑑条例の一部を改正する条例について	個人カード番号を使用し、コンビニエンスストア等の多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けられることができる規程を定めるため、本条例の一部を改正する。	〃
議案第43号	宜野座村立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	宜野座村ふれあい交流センター建設工事に伴い、宜野座村立宜野座近隣公園を廃止するため、本条例の一部を改正する。	〃
議案第44号	長門第一橋補修工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	〃
議案第45号	村道漢那ダム2号線（中山第二橋）補修工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	〃
議案第46号	宜野座村ふれあい交流センター建設工事（建築）の請負契約について	契約金額：11億2千750万円 契約の相手方：仲程土建（株）・（有）花城組・（有）當真組 特定建設工事共同企業体	〃

令和4年 第10回 9月定例会（9月13日～22日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第47号	宜野座村ふれあい交流センター（電気設備）の請負契約について	契約金額：1億9千250万円 契約の相手方：(株)タマキ・(有)丸安建設 特定建設工事共同企業体	原案可決 (全会一致)
議案第48号	宜野座村ふれあい交流センター（機械設備）の請負契約について	契約金額：1億7千160万円 契約の相手方：仲程土建(株)・漢那電気設備(合) 特定建設工事共同企業体	〃
報告第10号	令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	実質公債費率、将来負担比率ともに範囲内。 資金不足比率は、水道事業会計、下水道事業特別会計ともに健全である。	〃
報告第11号	令和3年度沖繩県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	沖繩県町村土地開発公社事業報告及び決算報告（本村での実施なし）	〃
意見書第5号	「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する意見書(案)について	2023年5月16日で有効期限を迎える同法を再延長されるよう要請する。	〃

★認定第1号令和3年度宜野座村一般会計歳入歳出決算認定について

結果と議員名	採決の結果	仲間信之	津嘉山朝政	新里文彦	照屋忠利	眞栄田絵麻	平田嗣義	山内昌慶	當眞嗣則	伊藝朝健	小渡久和	當眞嗣信	石川幹也
一般廃棄物収集運搬業務委託料について	可決	○	×	○	○	×	棄権	×	○	×	○	○	—

○：賛成6 ×：反対4 棄権1 —：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

令和3年度宜野座村一般会計歳入歳出決算認定の中で、「一般廃棄物収集運搬業務委託料(ごみ収集業務)」について6名の議員から討論が行われ、賛否が分かれた。

反対討論(津嘉山朝政) 委託料が約2.5倍まで跳ね上がったことが納得できない。なぜ県の労務単価を基準とした算定を行ったのか。委託業者決定方法や、事務上の不備についての疑問、私の中では納得できないことが多い。

賛成討論(當眞嗣則) この件については、個人業者に委託していたものが、個人業者からもうできないということから始まった。安定的に仕事をするため企業に責任を持ってもらってやれる体制、県の単価でやることに私たちは賛成しました。民主主義のルールにのっとり決を採って進んでいる。決算の場でお金の使い方に不正があったならまだわかるが、予算の時の論点を決算に持ち出すのはおかしい。

令和4年 第11回 9月臨時会（9月28日）で決まったこと

決議第4号	議会広報調査特別委員会設置に関する決議(案)について	委員長：仲間信之 副委員長：津嘉山朝政 委員：新里幸美 仲間 貢	原案可決 (全会一致)
決議第5号	米軍基地関係対策調査特別委員会設置に関する決議(案)について	委員長：新里文彦 副委員長：小渡久和 委員：議長を除く全議員	〃
決議第6号	災害等に関する調査特別委員会設置に関する決議(案)について	委員長：平田嗣義 副委員長：新里清次 委員：議長を含む全議員	〃
決議第7号	議会活性化調査特別委員会設置に関する決議(案)について	委員長：新里文彦 副委員長：石川幹也 委員：議長を除く全議員	〃
決議第8号	議員派遣について	町村議会議員 事務局職員研修会(那覇市)、 町村議会広報研修会(那覇市)、常任委員長 副委員長実務研修会(那覇市)に派遣。	

令和4年 第12回 10月臨時会（10月20日）で決まったこと

議案第49号	令和4年度宜野座村一般会計補正予算(第3号)について	歳入歳出それぞれ1億1千327万円を追加し、 予算総額93億2万3千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第50号	令和4年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	令和4年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に誤りがあったため、再度上程する。	〃

中華人民共和国による弾道ミサイル発射に関する意見書

去る8月4日、中国の人民解放軍は台湾周辺で重要軍事演習行動を実施し、弾道ミサイル11発を発射した。日本の排他的経済水域（EEZ）内に同軍の弾道ミサイルが落下したのは初めてで、そのうち5発がEEZ内に落下した。また、日本領土に最も近かったのはEEZ外ではあるが与那国島の北北西約80キロメートルに落下したものであった。さらに、当該軍事演習海域から波照間島までは僅か60キロメートルしか離れていないと見られ、沖縄県民をはじめ国民に大きな衝撃を与えると同時に漁業従事者が漁の自粛を余儀なくされ、経済活動にも大きな影響を及ぼしている。

中華人民共和国国防부는、米国下院議長の台湾訪問に対抗した軍事演習であり、米国と台湾の結託に対する威嚇である旨の談話を発表した。このような行動は偶発的な軍事衝突を発生させるおそれもある。

同時に、今回の米国下院議長の台湾訪問が、米中関係や日中関係に悪影響を及ぼし、国際社会の軍事的緊張の高まりを招き、沖縄県民に大きな不安を与えている。

よって、本村議会は、村民・県民の不安除去や生命・財産と生活環境を守る立場からこのような軍事演習は到底看過できるものではなく、中華人民共和国による弾道ミサイル発射に厳重に抗議するとともに、米国に対しても軍事的な緊張を高めるような行動を自制し、不測の事態が生じることのないよう、政府として下記事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要請する。

- 1 沖縄近海における軍事演習を一切実施しないよう中華人民共和国政府に要請すること。
- 1 中華人民共和国及びアメリカ合衆国に対して、軍事衝突を回避するため、冷静かつ平和的な交渉で解決を図ることを要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年8月16日

宛て先：内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

決算審査特別委員会にて現場踏査



村道糞那ダム2号線（中山第一橋）補修工事



漢那漁港荷捌施設改築工事

決算審査特別委員会に付託された現場踏査（6カ所）を全議員で行い、各担当課から報告を受けました。

必要な工事なのか調査することや、工事がきちんと行われたか確認することも議員の大切な役割になっています。村民の生活が快適になるように役場のみなさんと議会で取り組んでいるんだね。



町村議会議員・事務局職員研修会

日時：令和4年10月13日

場所：パシフィックホテル沖縄（那覇市）

研修内容

- ・沖縄振興について 城間 直樹 氏（沖縄県企画調整課副参事）
- ・町村議会の議員報酬と政務活動費のあるべき姿
（～議会力アップのための条件整備を考える～）
飯田 厚 氏（全国町村議会議長会議事調査部長）



村民の皆さまに親しまれる広報づくりに取り組んでまいります！



今回の議会広報調査特別委員会は、津嘉山朝政委員と仲間信之委員が引き続き編集委員を務め、新たに新里幸美委員と仲間貢委員を加え、スタートします。1回目の委員会から活発に意見が交わされ、やる気に満ち溢れています！！

これからも、村民の皆さまが議会を身近に感じていただけますよう、紙面を充実させ、読みやすく、分かりやすい「議会だより」をお届けできるよう心がけ努めてまいります。



宜野座村議会 から村民の皆さまへ

宜野座村議会では村民の皆さまの声により広く接するために、**役場正面玄関や各区事務所窓口に意見箱の設置**をしております。**議会へのご意見、議員にご要望やご相談をお寄せください。**可能な限り対応していきたくと考えています。皆さんの代表者として村民が豊かで明るい生活を送っていけるよう、村政と討議し協調を図りながらより良い村づくりのために努力していきます。

村政のためにご尽力いただきありがとうございました。 お疲れさまでした。

このたび、第19期（令和4年9月27日）をもって伊藝朝健議員（5期20年）、當眞嗣則議員（5期18年8ヵ月）、照屋忠利議員（2期8年）の3名が退任されました。

今後も益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。



照屋忠利氏、伊藝朝健氏、當眞嗣則氏

議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット YouTube で生配信しています。

宜野座村ホームページ → 村議会・議会中継 → 村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎968-8326



編集後記

今回の145号は新体制となつて初仕事です。議会だよりは、皆さまと議会をつなぐ大切な広報紙です。これまでの成果を引き継ぎながら、新たなアイデアを入れ、これまで以上に村民の皆さまに愛読されるように努めていきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

仲間 信之



議会広報調査特別委員会
委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢

※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。

12月定例会は12月13日（火）からの予定です。

みんなで議会を傍聴しよう。

行こうよ！見ようよ！考えようよ！